

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和6年3月1日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月1日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

「審査会合、会見など」についての3番目の案件です。

3月5日火曜日に第1233回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。対応は杉山委員です。

議題は「九州電力株式会社玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の高燃焼度燃料導入等に係る設置変更許可申請の審査について」です。

これは、前回2月15日の会合に引き続きまして、事故解析の評価について審査が行われることとなっております。

次に、5番目の案件、3月6日、第14回検査制度に関する意見交換会会合です。対応は田中委員、杉山委員です。

検査制度について、事業者、有識者と規制委員会とで意見交換を行うものでございます。令和5年度の第3四半期の検査の結果、また、今後予定されている運用ガイドの改正点について説明がされ、意見交換が行われます。今回予定されているガイドの改正の中には、例えば追加検査について実施事例がありましたので、それを踏まえた体制の具体化、また、実施内容の具体化などの記述の詳細にするような改正が行われる予定となっております。

次に、7番目の案件、3月7日ですが、第516回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。対応は田中委員です。

議題の1は「日本原子力研究開発機構原子力科学研究所廃棄物埋施設保安規定の変更認可申請について」です。

これは、保安のための会議に、職員だけでなく再雇用職員が参画できるようにするなどの軽易な変更がございます。その審査を行うものでございます。

議題の2は「日本原子力研究開発機構大洗研究所の廃棄物管理施設に係る設計及び工事の計画の認可申請について」です。

これについては、前回に引き続き規制委員会からのコメントに対する回答が事業者か

ら示されまして、審査が行われる予定となっております。

8番目の案件、第2回実用発電用原子炉の長期施設管理計画等に係る審査会合、これは金城審議官が対応されます。

議題は「中国電力株式会社島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価について」です。

これは、30年目の運転を前提とした高経年化技術評価の審査を行うもので、12月26日に申請された補正の内容の確認が主な内容となることが予定されております。

9番目の案件、第20回環境放射線モニタリング技術検討チーム会合。対応は伴委員です。

これは、原子力規制庁が行います環境放射線モニタリングについて、有識者に御審議をいただくものでございます。

議題の1では、無人機を用いる航空機のモニタリングについて、昨年の総合防災訓練で実際の運用が行われたことから、その実証を踏まえて原子力災害対策指針の補足資料に位置づけまして、正式に無人機の航空機モニタリングの運用を開始するというものでございます。

議題の2から5では、放射線測定方法に係る文書の改訂について、有識者の議論が行われる予定となっております。

10番目の案件、第1234回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。対応は杉山委員です。

議題は「関西電力株式会社高浜発電所3号炉及び4号炉の運転期間延長認可申請等に係る審査について」です。

高浜原子力発電所については、昨年4月25日に申請が行われております40年目の運転期間延長認可申請について審査が行われる予定となっております。本件の前回の審査会合は12月14日で、その後、2月9日に現地調査を行っております。今回は、これまでの指摘に対する事業者からの回答が確認されるという予定となっております。

11番目の案件、第16回原子炉安全基本部会・第10回核燃料安全基本部会でございます。対応は市村原子力規制技監です。

炉安審・燃安審では、定例どおり技術情報検討会での議論、また、規制検査の実施状況が報告された後で、安全性向上評価について議論が行われる予定となっております。前回12月21日にこの会合を開催されておりますが、そのときに規制庁から3つの論点を示してございまして、それについて委員の意見交換が行われ、その後、事業者の意見聴取も行いたいというお話になっておりました。それを踏まえまして、今回は原子力エネルギー協議会から、この3つの論点ごとに意見が提出されまして、説明が行われる予定となっております。

12番目の案件、第1回日本海南西部の海域断層の長期評価（第一版）への対応の現状聴取に係る会合でございます。対応は石渡委員です。

九州電力株式会社玄海原子力発電所3号炉及び4号炉について、長期評価への対応が議題となります。玄海原子力発電所については、標準応答スペクトルの審査と、新知見と

しての海域断層の長期評価への対応については分けて審査を行っていくという方針を委員会です承しております。3月8日は、九州電力から長期評価の取り入れについての検討状況と今後の対応方針の説明がございまして、それについて審査が行われる予定となっております。

13番目の案件、第1235回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。対応は石渡委員です。

「東北電力株式会社東通原子力発電所の基準地震動の策定について」が議題となります。東通発電所については、敷地ごとに震源を特定して策定する地震動と、震源を特定せずに策定する地震動の両方の審査が昨年末で終了しております。これを受けまして、今回、基準地震動の策定について、検討用地震の選定の妥当性の確認などがされることが予定されております。

「その他」の案件です。

1つ目の案件は、第27回原子炉構造工学に関する国際会議（SMiRT27）への山中委員長のお出席でございます。

山中委員長は、こちらの会議で来賓挨拶のため御出席される予定となっております。

2番目の案件、原子力規制委員長による訓示及び福島第一原子力規制事務所からの報告。

これは、3月11日10時半から10時50分で行います。今年には東京電力福島第一原子力発電所の事故から13年目に当たります。原子力規制委員会、原子力規制庁は、事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさないよう、毎年3月11日に委員長が訓示を職員に対して行っております。委員長の訓示の後、福島第一原子力発電所の状況を職員全員が理解・共有することを目的に、現地規制事務所の小林所長に御報告いただくことを予定しております。

本日は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。